

海洋ガバナンス領域における

法学部・経済学部・経営学部履修可能科目について

令和7年度までは、掲示の一覧に記載の科目のみ、「海洋専門基礎科目」「主専門科目」の単位数として算入できるとしていましたが、令和8年度以降の履修については、法学部・経済学部・経営学部で開講されている科目は、全て海洋ガバナンス領域の主専門科目として算入されます。

算入の上限数は、以下のとおりですのでご注意ください。(変更なし)

令和4年度以前入学生：海洋専門基礎科目 10 単位、主専門科目 12 単位

令和5年度以降入学生：主専門科目 22 単位 (ただし、海洋ガバナンス領域開講の主専門科目 10 単位の修得が必要)

各学部が他領域生にも開放している科目の情報については、各学部HPで確認してください。学部や科目によって、履修登録方法が異なります。

法学部HP (<https://www.law.kobe-u.ac.jp/ungr/student-basic-ungr.html>)

「開講科目表」「法学部開講科目の履修について (他学部生向け)」

経済学部HP (<https://www.econ.kobe-u.ac.jp/class-registration-undergrad/>)

「他学部生が履修可能な経済学部開講科目一覧」「経済学部専門科目の履修制限について」

経営学部HP (<https://b.kobe-u.ac.jp/ugrad/>)

「開講科目の履修条件」「経営学部専門科目の履修人数制限について (お知らせ欄掲載)」

その他必要な情報が掲載されている場合もあります。履修を希望する方は、HPをよく確認してください。授業内容は各科目シラバスで確認してください。

なお、令和7年度までに単位修得した科目については、従前通りHP掲載の一覧に基づいて各区分に算入されます。卒業要件等の計算の際はご注意ください。